

事業主・人事労務担当者のみなさまへ
労働基準法・労働安全衛生法関係届出・報告書類の
作成講習会のご案内

協会会員限定

主催：江南労働基準協会
TEL 0587-55-2341
FAX 0587-55-6125

人事異動に伴う労働安全衛生法上の各種管理者等の選任届、休業災害が発生した場合の労働者死傷病報告、時間外休日労働を行う場合の 36 協定届、同一労働同一賃金に伴う就業規則（賃金規定）の見直し届出など監督署に届出・報告しなければならない書類の作成の仕方について説明します。

特に 36 協定については、中小企業の時間外労働の上限規制が 4 月 1 日より施行され、新様式での届出が必要ですので、新様式での協定の仕方について詳しく説明します。

記

- 日時 令和 2 年 3 月 24 日（火） 13 時 30 分～16 時 00 分
- 場所 江南市民文化会館 第 2 会議室
- 定員 40 名（定員になり次第締め切ります。）
- 会費 無料
- 講師 江南労働基準協会 専務理事 大島 康雄
元労働基準監督官 社会保険労務士（未登録）
- 申込方法 所定の申込書を 3 月 20 日（金）までに当協会まで FAX でお申し込みください。
受講票は発行しませんが、定員を超えた場合のみ連絡します。
- 注意事項
(1) 講習当日は、筆記具を必ずご持参ください。
(2) コロナウイルス感染症の感染拡大次第では、講習会を中止する場合があります。

切り取らずこのまま FAX してください。

申込日 年 月 日

受講者氏名	連絡先 FAX 番号	協会記入欄
役職名		
役職名		

勤務先

事業所名	
------	--

江南労働基準協会長 殿

※この申込書の個人情報は、申込みされた講習の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用はいたしません。